



## 市民農園の利用者の募集



□**募集農園** 下表参照  
 □**利用期間** 4月1日(水)～令和4年2月末日  
 □**条件** ●1世帯1区画(同居の世帯も含む) ●在住で耕作可能な土地を持たず、野菜作りに熱意のある方 ●借用期間終了まで確実に継続利用ができる方  
**申** 2月14日(金)(必着)までに、往復はがきで希望農園名・住所・氏名・年齢・電話番号を〒202-8555市役所産業振興課へ  
 ※返信はがきにも住所・氏名を明記  
 □**選考方法** 申込資格を審査の上、申込者多数は公開抽選  
**◇公開抽選**  
**時** 3月9日(月)午前10時  
**場** 田無第二庁舎4階  
 ※区画割りには抽選で決定  
 ※利用期間の途中で欠員が生じた場

合に備え、補欠者を若干名登録します。  
 ※抽選結果は申込者全員に通知  
 □**注意事項** ●既にほかの市民農園を利用している方は申込不可  
 ●次の場合、申込は全て無効  
 ・同一世帯で複数申込・他人名義での申込・往復はがき以外での申込  
 ・期限を過ぎた申込  
 ●各農園、車での来園は不可  
 ●市民農園は市が農地所有者から土地を借用しているため、所有者の都合により利用期間の途中で土地を返還する場合があります。ご了承の上お申し込みください。  
 ※注意事項を守れない場合、利用期間内でも利用取り消しとする場合があります。また、次年度の利用申請も無効とさせていただきます。  
**▶産業振興課(保)→田 042-420-2820**

農園名	所在地	区画数	区画面積	利用料
北町市民農園	北町1-7	33区画	15㎡	10,000円※
新町市民農園	新町5-14	93区画	12㎡	

※維持管理費相当分(年額5,000円の2年分10,000円前納)

### 【傍聴】教育委員会

**時** 2月18日(火)午後2時  
**場** 田無庁舎3階  
**内・定** 行政報告<sup>ほか</sup>・10人  
**▶教育企画課(保)→田 042-420-2822**

### 【傍聴】審議会など

■**農業振興計画推進委員会**  
**時** 2月5日(水)午前10時～正午  
**場** 保谷庁舎別棟  
**内・定** 第2次西東京市農業振興計画における個別事業の展開・5人  
**▶産業振興課(保)→田 042-420-2820**

■**都市計画審議会**  
**時** 2月7日(金)午前10時  
**場** 田無庁舎3階  
**内・定** 西東京都市計画都市再開発の方針の変更・5人  
**▶都市計画課(保) 042-438-4050**

■**健康づくり推進協議会**  
**時** 2月12日(水)午後1時30分～3時  
**場** 住吉会館ルピナス  
**内・定** 健康づくり推進プラン後期計画の進捗について<sup>ほか</sup>・5人  
**▶健康課(保) 042-438-4021**

■**地域公共交通会議**  
**時** 2月12日(水)午後2時～4時

**場** 保谷庁舎2階  
**内・定** はなバスの改善策の検討など・5人  
**▶交通課(保) 042-439-4435**

■**使用料等審議会**  
**時** 2月13日(木)午後1時30分  
**場** 田無庁舎3階  
**内・定** 施設使用料の適正化・5人  
**▶企画政策課(田) 042-460-9800**

■**地域密着型サービス等運営委員会**  
**時** 2月19日(水)午後7時  
**場** 田無庁舎4階  
**内・定** 地域密着型サービス<sup>ほか</sup>・5人  
**▶高齢者支援課(保)→田 042-420-2813**

■**文化芸術振興推進委員会**  
**時** 2月19日(水)午後7時  
**場** イングビル  
**内・定** 文化芸術振興計画<sup>ほか</sup>・5人  
**▶文化振興課(保)→田 042-420-2817**

■**建築審査会**  
**時** 2月20日(木)午後2時  
**場** 保谷庁舎2階  
**内・定** 建築基準法に基づく同意・5人  
**▶建築指導課(保) 042-438-4026**

### パブリックコメント

### 皆様のご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。  
 ※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。  
 ※ご意見には個別に回答しません。

### 事案名 (仮称)西東京市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画(案) ▶住宅課(保) 042-438-4052

<b>策定趣旨</b>	西東京市における住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居の円滑化と居住の安定確保を図るため、総合的かつ効果的に施策を展開していくことを目的として「西東京市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」を策定します。
<b>閲覧方法</b>	2月4日(火)から、情報公開コーナー(保谷庁舎1階・田無庁舎5階)・市HP
<b>対象</b>	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
<b>提出期間</b>	2月4日(火)～3月3日(火)
<b>提出方法</b>	①持参(保谷東分庁舎2階) ②郵送(〒202-8555 市役所住宅課) ③ファクス(☎042-439-3025) ④市HPから
<b>検討結果の公表</b>	令和2年4月(予定)

### パブリックコメント

### 寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー・市HPでご覧になれます。

### 事案名 市民と行政の協働に関する基本方針(素案) ▶協働コミュニティ課(保)→田 042-420-2821

お寄せいただいた主な意見	検討結果
協働により、自らも住みやすい町に参加できるんだということをもっと知ってもらうため、協働コミュニティ課や市民協働推進センターをその場がコミュニティスペースになり得る開かれた場所に移し、限られた市民だけが利用する場所にならぬよう市民への周知が必至です。(件数:2件)	市民協働推進センターを開かれた場所とし、ハードとソフトの両面からNPO等市民活動団体の活動拠点として、機能強化および事業内容等の精査と充実を図るとともに、センターの周知に努めてまいります。また、協働コミュニティ課がNPO等市民活動団体からの協働事業に関する提案・相談等の窓口であることを、広く周知してまいります。
6ページ新たに各課に「協働推進員」を配置することには賛成。名前だけでなく実態ある推進員となるためには職員体制の工夫・拡充を期待します。(件数:1件)	いただいたご意見を踏まえ、協働を推進する庁内体制の充実を図ってまいります。

### 〈お詫びして訂正します〉

1月15日号10面「2月以降順次移転する窓口をお知らせします」の記事において、誤りがありました。表内の教育支援課の「現在の場所」の欄について、正しくは「保谷庁舎4階」となります。お詫びして訂正します。

### 違法な廃棄物回収業者にご注意ください

家庭から出るごみなどを回収するには、西東京市一般廃棄物収集運搬業の許可が必要です。  
 「ご家庭で不用となった物を回収します」と、スピーカーの付いたトラックで街中を巡回したり、「何でも格安で回収します」と書かれたチラシなどを配り家庭から出るごみなどを回収する業者がありますが、そのほとんどが、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていない「無許可」の業者です。「無許可」の廃棄物回収業者は、法を守った適正な処理を行っているか確認ができず、不法投棄・不適正処理・不適正な管理による火災などの事例も報告されています。「無許可」の廃棄物回収業者に、廃家電製品や粗大ごみなどの処分を依頼せず、市の回収に出すか市が紹介した業者に依頼してください。  
**▶ごみ減量推進課 042-438-4043**

### 無料市民相談

内容	場所	日時
■一般市民相談	市民相談室 田・保	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時
■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。		
□ <b>申込開始</b> 2月4日(火)午前8時30分(★印は、1月20日から受付中)		
□ <b>申込方法</b> 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話		
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。		
■ <b>田無</b> 田無庁舎2階市民相談室 田 042-460-9805		
■ <b>保谷</b> 保谷庁舎1階市民相談室 保 042-438-4000		
<b>法律相談</b>	田 2月20日(木)・21日(金)・25日(火)・26日(水)午前9時～正午 保 2月18日(火)・19日(水)・25日(火)午後1時30分～4時30分	
<b>人権・身の上相談</b>	田 3月5日(木) 保 2月27日(木)	午前9時～正午 ※1枠 1時間
<b>交通事故相談</b>	田 ★2月12日(火) 保 2月26日(火)	午後1時30分～4時
<b>税務相談</b>	田 2月28日(金) 保 2月21日(金)	午後1時30分～4時30分
<b>不動産相談</b>	田 ★2月20日(木) 保 ★2月13日(木)	
<b>登記相談</b>	田 ★2月13日(木) 保 ★2月20日(木)	
<b>表示登記相談</b>	田 ★2月13日(木) 保 ★2月20日(木)	
<b>年金・労災・雇用保険・人事一般相談</b>	田 ★2月10日(月)	
<b>行政相談</b>	田 ★2月21日(金)	
<b>相続・遺言・成年後見等 手続相談</b>	保 3月13日(金)	